

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 1 月 28 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

### 広島県公安委員会規則第 1 号

#### 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則等の一部を改正する規則

(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部改正)

第 1 条 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則(昭和42年広島県公安委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、

文 書 番 号	
所属長又は警察署の長の 階級(職) 氏名	印

を

(報告者)
(所 属 長) 印

に改め、同様式の注に次のように加える。

3 所属長が警察署長の場合、警察署長名の下に括弧書きで主務課を記載すること。

別記様式第 2 号の 1 面及び別記様式第 3 号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第 4 号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「治ゆ年月日」を「治癒年月日」に改め、同様式の注 5 中「治ゆ」を「治癒」に改める。

別記様式第 4 号の 2 中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「平成 年 月」を「 年 月」に改める。

別記様式第 5 号から別記様式第 7 号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第 8 号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「治ゆ」を「治癒」に改める。

別記様式第 9 号及び別記様式第 9 号の 2 中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第 10 号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「治

ゆ年月日」を「治癒年月日」に改め、同様式の注5中「治ゆ」を「治癒」に改める。

別記様式第11号から別記様式第11号の3までの様式中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第12号の2面中「平成 年 月」を「年 月」に、「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第13号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第13号の2及び別記様式第14号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改める。

別記様式第14号の2中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改める。

別記様式第15号及び別記様式第16号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改める。

別記様式第19号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第19号の2及び別記様式第19号の3中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月分」を「年 月分」に改める。

別記様式第20号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改める。

別記様式第21号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月分」を「年 月分」に改める。

別記様式第22号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に、「平成 年 月分」を「年 月分」に改める。

別記様式第23号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改める。

別記様式第24号中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第25号（表面）中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改め、同様式（裏面）中「平成 年度」を「年度」に、「平成 年

月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第25号の2（表面）中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成 年 月」を「年 月」に改め、同様式（裏面）中「平成 年 月～」を「年 月～」に、「平成 年 月 日」を「年 月 日」に改める。

別記様式第26号（表面）中「平成 年 月 日」を「年 月 日」に、「平成

年 月」を「 年 月」に改め、同様式（裏面）中「平成 年 月」を「平成 年 月」に改める。

別記様式第27号（表面）中「平成 年 月から」を「平成 年 月から」に改め、同様式（裏面）中「平成 年 月」を「平成 年 月」に改め、同様式（裏面）中「平成 年 月 日」を「平成 年 月 日」に改める。

（暴走族相談員に関する規則の一部改正）

第2条 暴走族相談員に関する規則（平成22年広島県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号（表）中「第 号 を「平成 年 月 日」に、「警察署長」を「警察署長（課名）」に改める。

別記様式第2号及び別記様式第3号（表）中「平成 年 月 日」を「平成 年 月 日」に改める。

別記様式第4号中「第 号 を「平成 年 月 日」に、「警察署長」を「警察署長（課名）」に改める。

別記様式第5号中「平成 年 月 日」を「平成 年 月 日」に改める。

（広島県猟銃安全指導委員の委嘱等に関する規則の一部改正）

第3条 広島県猟銃安全指導委員の委嘱等に関する規則（平成21年広島県公安委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号及び別記様式第3号中「第 号 を「平成 年 月 日」に、「警察署長」を「警察署長（課名）」に改める。

附 則

この公安委員会規則は、平成28年2月29日から施行する。